

第6章 計画の推進体制

本計画を運用していくにあたっての計画進捗状況の評価体制やP D C A サイクルによる評価・検証方法、計画期間内における協議会の想定実施スケジュールは以下のとおりです。

6-1 計画推進状況の評価推進体制、評価、検証

施策を継続的に展開していくにあたっては、5-1で示した評価指標及び数値目標に基づき、定期的なモニタリングを通じて、施策の実施効果や変化する社会情勢との適合性等を検証・評価し、適宜・適切に計画の見直しを行うことが重要です。

これら目標の評価にあたっては、本計画の策定で協議を行ってきた、「北空知4町地域公共交通活性化協議会」で行うこととし、6-2に示すP D C A サイクルにより評価・検証を行います。また、継続的に評価・検証を行うため、6-3に示す今後の協議会開催スケジュールに基づき、実施します。

加えて、本計画の目標を実現するにあたっては、各町や交通事業者のみならず、各種団体などを含めた地域住民の理解と参加、協力が不可欠であり、地域の一人一人が主体的に考えて取り組むことが重要です。そのため、各関係者の役割を明確にし、それぞれが主体的に取り組むことで、本地域における持続可能な公共交通網の構築を行います。

表 4-1 計画推進状況の評価体制（北空知4町地域公共交通活性化協議会委員名簿）

区分	組織名	区分	組織名
北海道運輸局	旭川運輸支局	警察	北海道旭川方面深川警察署
北空知4町	妹背牛町	民間団体	妹背牛町社会福祉協議会
	秩父別町		秩父別町社会福祉協議会
	北竜町		北竜町社会福祉協議会
	沼田町		沼田町社会福祉協議会
公共交通事業者等	北海道旅客鉄道株式会社	妹背牛商工会	
	北海道中央バス株式会社	秩父別町商工会	
	空知中央バス株式会社	北竜町商工会	
	沿岸バス株式会社	沼田町商工会	
	有限会社明日萌観光バス	北海道	空知総合振興局
	三共ハイヤー有限会社	オブザーバー	滝川市
	和ハイヤー有限会社		深川市
労働組合	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会		留萌市
道路管理者	北海道開発局札幌開発建設部深川道路事務所		雨竜町
	北海道空知総合振興局札幌建設管理部深川出張所		留萌振興局

表 4-2 計画の推進に向けた各関係者の役割及びその内容

関係者	役割	内容
地域住民	積極的な利用等	公共交通の積極的な利用、利用促進策の積極的な実施、公共交通に対する改善策等の積極的な要望
交通事業者	安全な運行等	公共交通の安全な運行、運行実績等のモニタリングの協力等
国 空知総合振興局 北空知4町	施策の検討・実施等	地域のニーズ把握、各種交通施策の実施、資金の調達等

6-2 評価・検証に向けたP D C Aサイクルの構築

計画の推進にあたっては、計画期間（5年間）における施策実施状況や目標達成状況の評価・検証を行う「大きなP D C Aサイクル」と、毎年のモニタリングを中心とした「小さなP D C Aサイクル」を組み合せることで、計画の達成に向けた継続的な改善を推進します。

「小さなP D C Aサイクル」では、施策の目標値に対する実績の評価・検証を基に、施策の実施内容の改善・見直しを毎年行い、「大きなP D C Aサイクル」では、施策に係る評価・検証を基に、必要に応じて計画全体の見直しを行います。

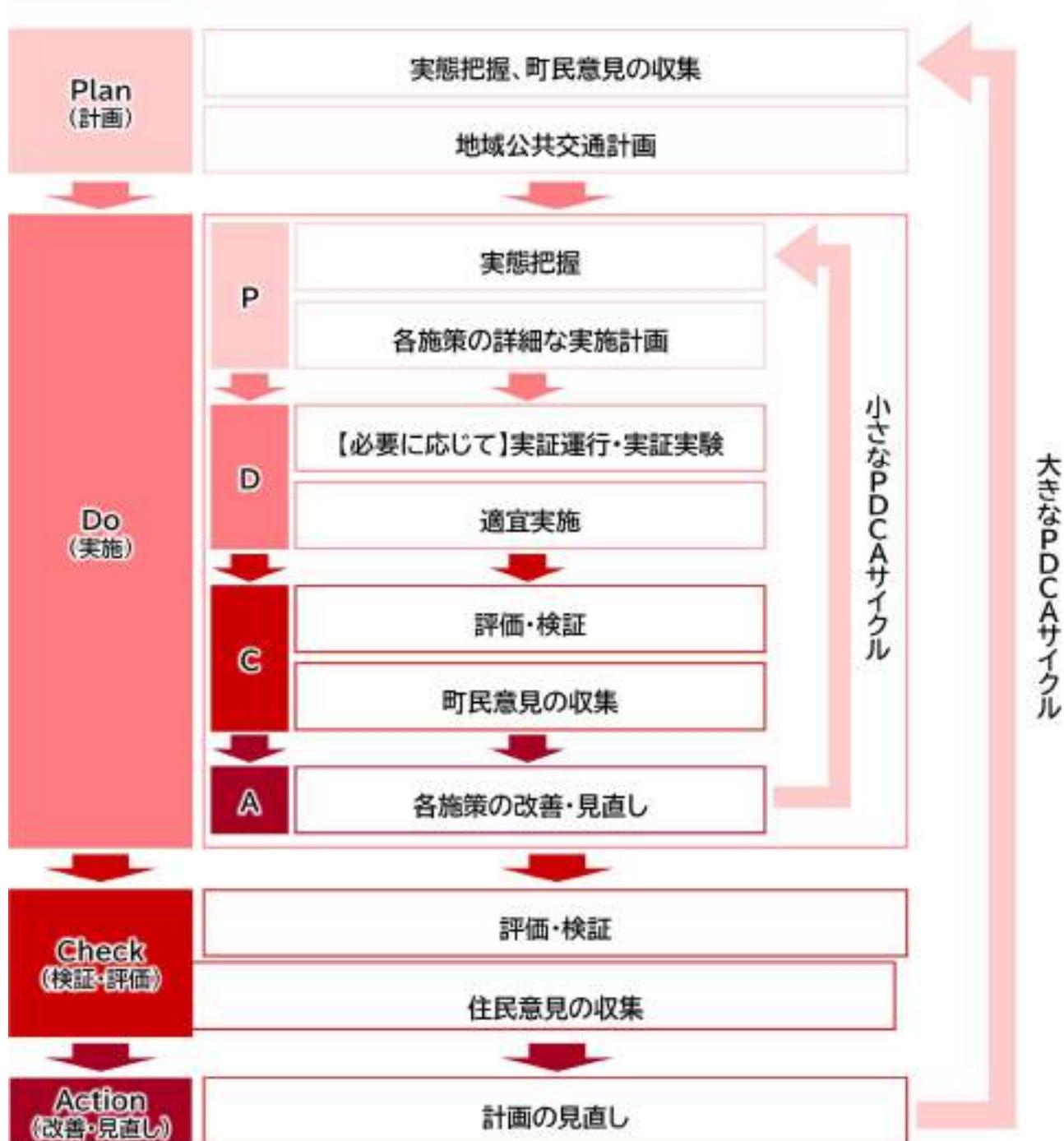


図 5-1 P D C Aサイクルによる評価・検証

6-3 今後の協議会の開催スケジュール（案）

適切な施策実施及び計画推進に向けた継続的なP D C Aサイクルを行うため、以下のスケジュールで「北空知4町地域公共交通活性化協議会」を開催します。

なお、毎年の施策の評価・検証結果により、施策（評価指標）の改善や見直しが必要になった場合は、以下のスケジュールとは別に協議会を開催し協議を行うなど、柔軟な対応を行います。

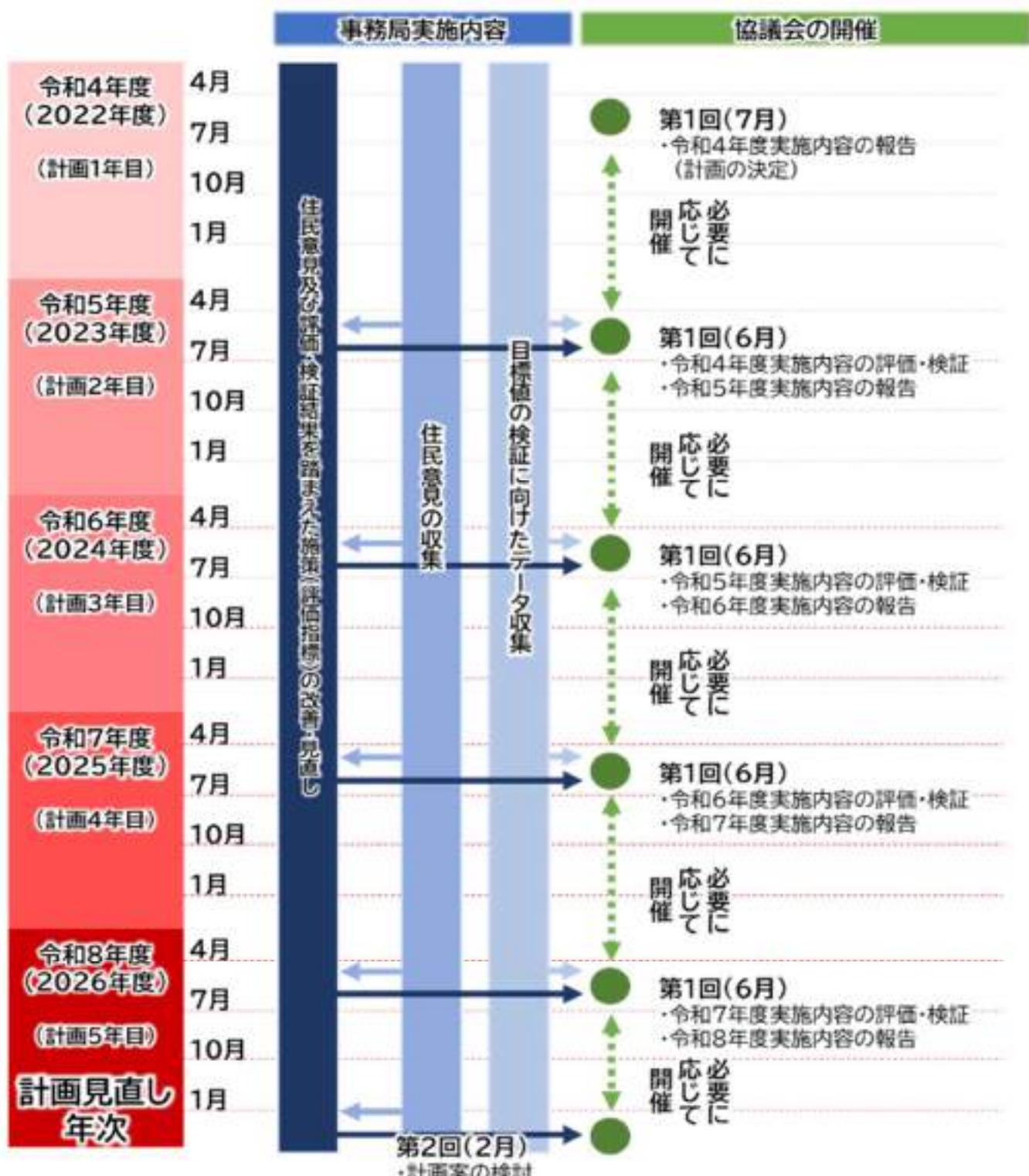


図 5-2 計画推進期間の協議会開催スケジュール（案）